

事業完了報告書

調査研究期間等

調査研究期間	令和3年5月11日 ～ 令和4年3月15日
調査研究事項	<p>《委託研究：夜間中学における教育活動充実に係る調査研究》</p> <p>I. 教育課程に関すること</p> <p>IV. 教職員の配置・研修に関すること</p> <p>V. 環境整備に関すること</p> <p>VI. その他夜間中学における教育活動充実に関すること</p>
調査研究のねらい	<p>ア. 高齢者や外国人向けのカリキュラム開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪産業大学国際学部国際学科教授を教員研修（年1回）の講師として招聘し、継続的な指導を受ける。専門的な日本語指導及び支援の視点を取り入れながら、多様な生徒に対応した教育課程の編成を行い、教育活動の充実を図る。 ・神戸YWCA学院の識字・日本語指導講師を研究授業や研究協議（年3回）に招聘し、継続的な指導を受ける。専門的な識字・日本語指導を体験的に学び、教科における授業力の向上を図る。 <p>イ. 不登校経験者支援のための相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪多様性教育ネットワーク共同代表を教員研修（年1回）の講師として招聘し、多様性教育の推進による人権教育の拡充を図る。また、障害者差別解消や平和学習など、人権教育の講師として活動をされている当事者の方を招聘し、生徒を含め校内研修の充実も図る。不登校経験者をはじめ多様な背景を持つ生徒同士の相互理解を深め、また、教員の支援・相談体制の在り方を研究し、人権教育を主軸にした教育活動の充実を図る。 <p>ウ. 他市町村の夜間中学や域内の中学校、近隣の定時制高校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国夜間中学研究会第67回大阪大会の開催に向けて、兵庫県内3校の連携強化はもとより、全夜中研や近夜中協との関係の充実を図る。先進地域での取組を情報収集するとともに、お互いの成果や課題を意見交換し、環境整備を含めた教育活動の充実を図る。 <p>オ. 専門スタッフ（看護師や通訳など）を活用した教育活動の在り方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢な生徒や特別な支援が必要な生徒が多い中、養護教諭の配置がない。また、外国籍の生徒が多い中、多文化共生支援員等の派遣回数には週1回4時間程度であり限りがある。まずは学校行事や校外指導における安全面の確保が急務となっている。生徒が安心して参加し、体験的な学びを深めることができるよう、養護教諭経験者や多文化共生支援者（通訳）等を招聘し、健康や

	<p>安全への支援体制の充実を図る。</p> <p>キ. 経済的負担を考慮した効果的な学校行事や校外活動等の在り方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校外行事における交通費や運搬費等が高額になると、参加を断念する生徒や経済的な負担感を感じる生徒が多くなる。バスやレジャーの借用代金を補填することで生徒の負担感を緩和し、多くの生徒が体験的な校外活動等に参加できるよう支援体制の充実を図る。
<p>調査研究の成果</p>	<p>ア. 高齢者や外国人向けのカリキュラム開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪産業大学国際学部国際学科 教授 新矢麻紀子氏を教員研修（年1回）の講師として招聘し、「今日の夜間中学における識字・日本語指導について」をテーマにした教員研修を行った。「効果的な指導方法～日々の授業デザイン」「多様な生徒への効果的なカリキュラム」など、教育課程の編成や教育活動の充実を図るべく、意見交流を交えながら学びを深めた。 ・神戸YWCA学院の識字・日本語指導講師 齋藤明子氏を研究授業や研究協議（年3回）に招聘し、教員研修を行った。「日常生活に根差した実践的な日本語指導」「実用的な漢字指導」など、教科とは異なる専門的な日本語指導の在り方を具体的に学んだ。また、教科指導にもつながる指導法を考える機会ともなり、授業力の向上へのヒントを得ることができた。 <p>イ. 不登校経験者支援のための相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪多様性教育ネットワーク共同代表 沖本和子氏を教員研修（年1回）の講師として招聘し、「自尊感情を育てる教育」をテーマにした教員研修を行った。「『もちあじ』は、夢に向かって進んでいくお互いの栄養・推進力」「個人ではなく、集団を変える」など、多様性教育の推進による人権教育の拡充を図る上で、学びを深めた。 ・広島より被爆体験者 山瀬潤子氏を講師に招聘し、「自身の被爆体験や平和への想い」をテーマにした講話を開催した。生徒からの意見交流も活発に行われ、戦争の悲惨さと平和への願いなど、実感を伴って学んだ。不登校経験者をはじめ多様な背景を持つ生徒同士の相互理解を深める上でも良き機会となり、人権教育を主軸にした教育活動の充実が図れた。 <p>ウ. 他市町村の夜間中学や域内の中学校、近隣の定時制高校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国夜間中学研究会第67回大阪大会はリモートで開催された

が、準備段階での会議等を通して、兵庫県内3校の連携強化はもとより、全夜中研や近夜中協との関係の充実を図ることはできた。また、お互いの成果や課題を直接的に意見交換することはできなかったが、先進地域での取組を情報収集するとともに、環境整備を含めた教育活動の充実を図る上で記録誌等、参考になった。

オ. 専門スタッフ（看護師や通訳など）を活用した教育活動の在り方について

・ 高齢な生徒の他に、特別な支援が必要な生徒が年々増加している中、養護教諭の配置はない。県教委からスクールヘルスリーダー（養護教諭代行）が派遣されているが週1回4時間程度であり、その時間数も来年度は39時間分削減される。少人数体制のため、安心・安全な教育環境の維持は益々難しくなっている。本年度も要所において養護教諭経験者を招聘し、少しでも安心・安全な支援体制を整えることができ、今のところ大きな事故や事件は発生していない。

・ 外国籍の生徒が多い中、多文化共生支援員等の派遣回数は週1回4時間程度であり限りがある。まずは学校行事や校外指導に支援員等を別途補完的に招聘し、安全面の確保を優先させた。その上で、生徒の体験的な学びが深まるよう配慮した。支援員等がいる時は学習内容の理解度も高いようで、生徒からの発言は多く見られた。

キ. 経済的負担を考慮した効果的な学校行事や校外活動等の在り方について

・ 校外行事はすべて、コロナ禍で中止となった。そのため、バスやレンタカーの借用代金を補填することで生徒の負担感を緩和し、多くの生徒が体験的な校外活動等に参加できるよう支援体制の充実を図る予定であったが、その検証はできなかった。